

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第63期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | 東洋シャッター株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYO SHUTTER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡田 敏夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区南船場二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 06(4705)2110（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区南船場二丁目3番2号 |
| 【電話番号】 | 06(4705)2110（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役専務経営企画統括部長 丸山 明雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (千円) | 18,842,435 | 18,807,368 | 18,540,088 | 17,820,007 | 19,043,872 |
| 経常利益 (千円) | 1,147,814 | 1,385,641 | 1,106,603 | 709,332 | 753,743 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 672,202 | 849,339 | 280,492 | 440,386 | 490,219 |
| 包括利益 (千円) | 672,410 | 955,964 | 194,194 | 492,136 | 596,488 |
| 純資産額 (千円) | 5,868,751 | 6,701,383 | 5,392,356 | 5,789,058 | 6,289,852 |
| 総資産額 (千円) | 15,691,470 | 16,780,470 | 16,385,828 | 16,589,715 | 17,756,759 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 760.71 | 890.65 | 850.52 | 913.18 | 992.32 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 99.11 | 125.55 | 44.24 | 69.46 | 77.33 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 93.16 | 117.74 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.40 | 39.94 | 32.91 | 34.90 | 35.42 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.79 | 13.51 | 4.64 | 7.88 | 8.12 |
| 株価収益率 (倍) | 6.21 | 6.53 | 12.73 | 9.03 | 8.12 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 234,935 | 638,444 | 478,888 | 773,516 | 1,058,486 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 125,291 | 173,129 | 91,372 | 34,548 | 39,189 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 377,809 | 317,123 | 529,668 | 631,440 | 427,350 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 965,817 | 1,114,008 | 971,855 | 1,079,383 | 1,671,330 |
| 従業員数 (名) | 498 | 515 | 518 | 540 | 547 |
| 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 | 〔110〕 | 〔115〕 | 〔115〕 | 〔114〕 | 〔113〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (千円) | 18,842,435 | 18,807,368 | 18,540,088 | 17,820,007 | 19,043,872 |
| 経常利益 (千円) | 1,151,946 | 1,374,706 | 1,104,699 | 703,176 | 760,341 |
| 当期純利益 (千円) | 677,045 | 819,636 | 270,258 | 432,158 | 495,141 |
| 資本金 (千円) | 2,024,213 | 2,024,213 | 2,024,213 | 2,024,213 | 2,024,213 |
| 発行済株式総数 (千株) | | | | | |
| 普通株式 | 6,387 | 6,387 | 6,387 | 6,387 | 6,387 |
| 第1回優先株式 | 2,000 | 2,000 | - | - | - |
| 純資産額 (千円) | 6,094,604 | 6,794,578 | 5,558,921 | 5,901,268 | 6,305,036 |
| 総資産額 (千円) | 15,982,332 | 16,871,691 | 16,593,473 | 16,725,019 | 17,753,352 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 796.31 | 905.35 | 876.79 | 930.88 | 994.72 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| 普通株式 | 20.00 | 25.00 | 15.00 | 15.00 | 20.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 第1回優先株式 | 21.690 | 26.515 | - | - | - |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 99.87 | 120.87 | 42.62 | 68.17 | 78.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 93.83 | 113.62 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 38.13 | 40.27 | 33.50 | 35.28 | 35.51 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.63 | 12.72 | 4.38 | 7.54 | 8.11 |
| 株価収益率 (倍) | 6.16 | 6.78 | 13.21 | 9.20 | 8.04 |
| 配当性向 (%) | 20.03 | 20.68 | 35.19 | 22.00 | 25.60 |
| 従業員数 (名) | 479 | 496 | 500 | 523 | 528 |
| 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 | 〔108〕 | 〔113〕 | 〔112〕 | 〔111〕 | 〔110〕 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（設立昭和21年12月9日）は、昭和48年10月1日、大阪市東区両替町一丁目12番地（平成元年2月13日住居表示の変更、大阪市中央区常盤町一丁目3番8号）所在の東洋シャッター株式会社（旧東洋シャッター株式会社）の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併したが、合併以前の期間については、事業活動を行なっていなかったため、合併期日以前については、事実上の存続会社である（旧）東洋シャッター株式会社について記載しております。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和30年9月 | 大阪市西淀川区においてシャッターの販売を目的として創業 |
| 昭和31年1月 | 東京支店を開設 |
| 昭和32年4月 | 大阪市西淀川区に大阪工場を開設、軽量シャッターの製造開始 |
| 昭和35年5月 | 名古屋支店を開設 |
| 昭和39年4月 | 忠岡工場（現大阪府泉南市）の新設、重量シャッターの製造開始 |
| 昭和41年7月 | 大阪支店を開設 |
| 昭和42年7月 | 土浦工場新設、軽量・重量シャッターの製造開始 |
| 昭和43年1月 | 大阪市東区谷町（現大阪市中央区谷町）に本社移転 |
| 昭和46年10月 | 京都支店を開設 |
| 昭和47年10月 | 大阪市東区両替町（現大阪市中央区常盤町）に本社移転 |
| 昭和48年10月 | 東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる |
| 昭和50年7月 | 無人制御システムシャッター『リフレオート』を開発、発売 |
| 昭和50年10月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 昭和50年12月 | 奈良工場を新設し、大阪工場・忠岡工場を集約する |
| 昭和52年4月 | 横浜支店（現横浜営業所）を開設 |
| 昭和54年4月 | 東北支店（現仙台営業所）、西部支店（現中四国支店）を開設 |
| 昭和62年10月 | 株式会社日本シャッター製作所を合併し、九州支店・鹿児島支店（現鹿児島営業所）・枚方工場・九州工場・株式会社南日本シャッター製作所（現連結子会社、南東洋シャッター株式会社）を継承する |
| 平成元年2月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 平成元年9月 | 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定替 |
| 平成3年6月 | 南東洋シャッター株式会社が鹿児島県始良郡に工場を新設移転 |
| 平成3年10月 | 株式会社オーシマを合併し、建材部門の拡充を図る |
| 平成4年4月 | 岩住サッシ株式会社を合併し、スチールドア部門の拡充を図る |
| 平成5年3月 | つくば工場を新設し、土浦工場を閉鎖する |
| 平成5年9月 | ビル改修システム『ビルファイン』を開発、発売 |
| 平成5年9月 | 東洋シャッター北海道株式会社へ49%出資し、関係会社とする |
| 平成5年11月 | 大阪市中央区南新町に本社を新築移転 |
| 平成6年6月 | 東洋テクノサービス株式会社に100%出資し、関係会社とする |
| 平成8年4月 | 東洋テクノサービス株式会社を株式会社シーク研究所に社名変更 |
| 平成12年1月 | 東京本社を東京都港区から東京都中央区に移転 |
| 平成12年5月 | 枚方工場を閉鎖し、奈良工場に集約 |
| 平成12年5月 | 九州工場を南東洋シャッター株式会社所在地に集約移転 |
| 平成14年5月 | 「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の成立 |
| 平成14年12月 | 連結子会社である東洋シャッター北海道株式会社・株式会社シーク研究所を解散 |
| 平成15年4月 | フジテック株式会社とエレベーター『遮煙乗場扉』を共同開発、発売 |
| 平成15年7月 | 大阪市中央区南船場に本社移転 |
| 平成15年12月 | 自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』の策定 |
| 平成16年1月 | シャッター落下防止装置「守護神」を開発、発売 |
| 平成18年2月 | 「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」及び自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』を前倒しで終結し、新中期3ヵ年計画『レボリューション3』を策定 |
| 平成19年3月 | スリム軽量電動シャッター「カルーナS」を開発、発売 |
| 平成21年2月 | 新中期3ヵ年計画『Fusion Plan3』を策定 |
| 平成23年2月 | ドイツハーマン社グループと資本・業務提携契約を締結 |
| 平成23年3月 | ハーマン GmbH を割当先とする第三者割当増資を実施、資本金2,024百万円となる |
| 平成24年5月 | 新中期3ヵ年計画『JUMP UP3』を策定 |
| 平成27年5月 | 新中期3ヵ年計画『POWER UP3』を策定 |
| 平成30年5月 | 新中期3ヵ年計画『BRUSH UP3』を策定 |

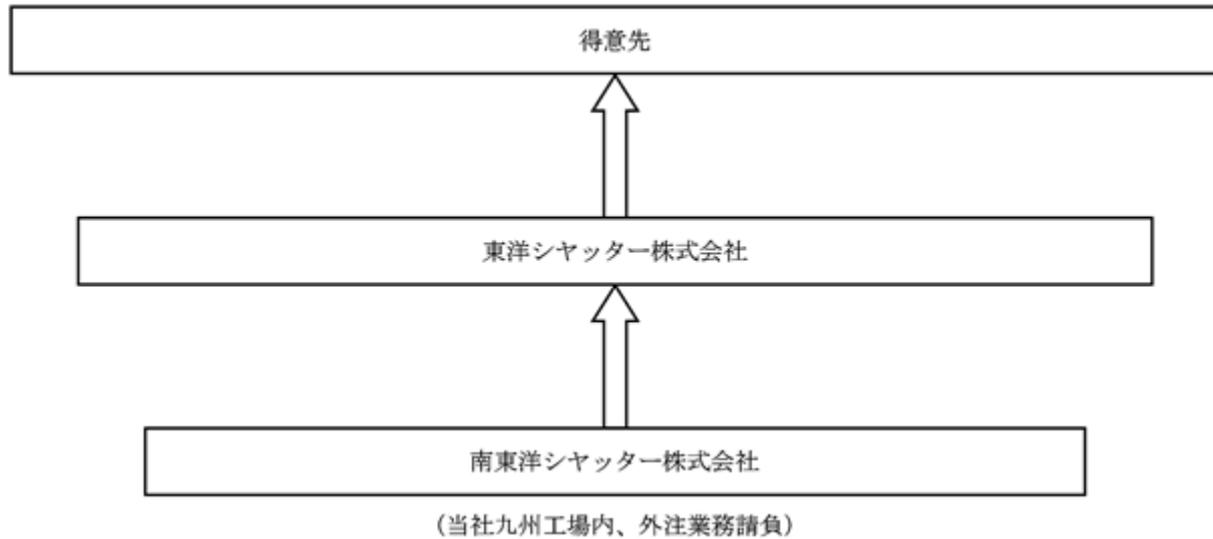
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である南東洋シャッター株式会社であり、シャッター、スチールドア、金物の製造販売を主な内容目的とし、各製品に関する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

| | |
|--------------|--|
| シャッター、スチールドア | 当社が製造販売しております。 また、子会社である南東洋シャッター株式会社は、当社九州工場内における外注業務の請負を行っております。 |
| 金物 | 当社が製造販売しております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、南東洋シャッター株式会社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|----------------|-------------|----------|---------------------|---------|
| (連結子会社) 南東洋シャッター株式会社 | 鹿児島県始良市 蒲生町 | 20,000 | 外注業務の請負 | 100.0 | 当社製品の加工 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に事業の部門別の従業員数を示しております。

平成30年3月31日現在

| 事業の部門等の名称 | 従業員数(名) |
|-----------|--------------|
| 管理部門 | 49 (9) |
| 営業部門 | 378 (69) |
| 製造部門 | 120 (35) |
| 合計 | 547 (113) |

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載は省略しております。

平成30年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 528 (110) | 41.60 | 16.20 | 5,456 |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社には、労働組合は結成されていないので、以下の記載は当社に関するものであります。

a 組織の現況

当社には次の労働組合があります。

JAM労働組合東洋

b 当社の労働組合はユニオンショップ制であり、平成30年3月31日現在の組合員数は364名であります。

c JAM労働組合東洋は、日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部東洋シャッター支部・東洋シャッター従業員組合連合会・東洋シャッター九州労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部オーシマ支部・ゼンキン連合大阪オーシマ労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合兵庫地方本部東洋シャッタードア・サッシ支部が平成8年2月29日付でJAM労働組合東洋として統一、また、JAM労働組合東洋と東洋シャッター労働組合が平成19年3月1日付で統一し、JAM労働組合東洋として組織されている組合であります。

d 労使関係

労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供するとともに社会の進歩発展に貢献します。

[経営ビジョン]

- ・環境に応じたスタイルを追求し、行動力・スピード・稼ぐ力を全員で磨きます。
- ・商品開発・ものづくり改革に挑み、主力事業の完成度を高め、お客様との絆を深めます。
- ・新たな出会いや新しい分野への挑戦を目指し、次世代に繋がる収益基盤を構築します。
- ・社員や共に働く人々は日々成長を志し、新しい自分と出会えるよう自己研鑽に励みます。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成30年度を初年度とする中期経営計画『BRUSH UP3』(平成30年5月11日公表)をスタートすることにいたしました。

当社グループは新たに策定いたしました中期経営計画『BRUSH UP3』の達成に向け、環境の変化に応じたスタイルを追求し企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供するとともに、社会の進歩発展に貢献することを経営理念として全社一丸となって目標達成に邁進してまいります。

また、顧客ニーズに対応できる商品開発とサービスのさらなる改善・強化によって企業品質の向上を実現し、シャッター・ドア・金物專業メーカーとしての地位を万全のものにするよう努めてまいります。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画期間において、企業価値の一層の向上を目指し、柔軟性と独自性をもって以下の重点施策を遂行し、収益力強化に取り組んでまいります。

- ・コーポレートガバナンスを一層強化し、更なる内部統制の充実と意思伝達の迅速化を図ります。
- ・主力事業での売上増強策として、ラインナップの充実、既存販売網で拡販出来る商品開拓を行います。
- ・受注案件の採算管理を一層推し進め、稼ぐ力を磨くとともに、全社コストと時間管理の見直しにより収益力強化を図ります。
- ・自動化、省力化、効率化、多能化を実現するため、段階的投資を行い、生産体制と設計施工体制の強化に努めます。
- ・メンテナンス事業は構築してきた基盤での保守点検契約の獲得に向けた動きを行います。
- ・人材育成については、適材適所の配置と最大パフォーマンスの発揮が出来る、個別の職務開発の実施、社員一人ひとりの成長に向けた自己研鑽に励む風土を醸成します。

(3)経営環境及び対処すべき課題

我が国の経済環境は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、国内景気は緩やかな回復基調にあるものの個人消費の伸び悩み、また為替の不安定な動向など海外情勢の国内への影響により景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当シャッター業界におきましても、民間設備投資を中心に底堅く推移しており、首都圏を中心とした建設投資が本格化しつつあるという環境の若干の明るさはあるものの、決して楽観できる状況ではありません。

また、当社の主力製品であります重量シャッターにつきましては2008年のリーマンショック以後、需要が減少し、その後、設備投資の回復とともに需要は回復傾向にありましたが、民間設備投資は底堅いもののシャッター需要については一服感が見られ厳しい環境となっています。

このような環境の中、競争激化から収益率の低下の傾向にあるものの、確実に収益を上げられる体質へ改善を図るべく[経営ビジョン]・[中期経営計画骨子]の施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

1 経済環境

経済環境すなわち設備投資動向、為替変動、金利変動等の悪化により、受注競争の激化、コストの上昇等から当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原材料

当社グループは主原材料である鋼材の確保に万全の体制を取っております。しかし、鋼材の需給動向、市況によりましては、当社グループの生産、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 特定の仕入先への依存

当社グループはシャッターの重要部品の一部をグループ外の特定供給元に依存しております。重要部品の確保には留意して万全の体制を取っておりますが、重要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産への影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 特定の商品への依存

当社グループの中核事業であるシャッター・スチールドアが当連結会計年度で売上の96.7%を占めております。殆どが受注生産で堅実な対応に努めておりますが、代替商品の開発等の予期しない変化で、需要に極端な影響があった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

5 債権の貸倒れ

普段より債権管理には十分注意し、貸倒れの発生防止に努めております。しかし、予期しない事象により大口の貸倒れが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 固定資産の減損について

景気の動向や不動産価格の変動等により、資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等により減損処理が必要となったとき、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 商品開発

当社グループの商品に関しましては、豊富な経験と優れた技術により関連法律に対応した商品を製造しております。しかし、法的規制が変更となり、当社グループが新しい対応商品の開発に遅れた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 災害・事故

当社グループは普段より、災害・事故の防止に努めております。しかし、自然災害も含め、予期しない事象により大規模な災害・事故が発生した場合、生産等への影響から、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 法的規制

当社グループは、事業展開を行う国内において、建設業法や建築基準法等の事業関連法規、その他さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループはコンプライアンス遵守を徹底し、内部統制の充実に努めておりますが、これらの規制等に抵触するような行為が指摘された場合には、行政処分等を課される等により、業績に悪影響を及ぼす場合があります。また、これらの法的規制の改定等があった場合も業績等に影響を及ぼす場合があります。

10 排除措置命令及び課徴金納付命令に対する審判について

提出会社は、平成22年6月9日、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

今後の審判の内容により、訴訟に発展する可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11 財務制限条項について

当社グループの取引金融機関との金銭消費貸借契約においては、財務制限条項が付されている契約があります。その条項は2点あり、連結貸借対照表の純資産の部における純資産の残高（優先株式による資本金額は除く）の維持に関する事項、連結損益計算書における経常損益に関する事項であります。

財務制限条項に抵触する場合、契約における期限の利益喪失請求が行われる可能性があります。

以上の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月21日）現在において、当社グループが判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績という。)の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

[財政状態の概況]

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて1,195,054千円増加し、9,774,212千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて28,011千円減少し、7,982,546千円となりました。これは主に減価償却費の計上によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて2,519,067千円増加し、9,634,795千円となりました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて1,852,818千円減少し、1,832,110千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて500,794千円増加し、6,289,852千円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります

[経営成績の概況]

当社グループは、中期経営計画『POWER UP3』の最終年度として、積極的な営業活動による受注確保・販売拡大を展開し、業務全般にわたる効率化を進めて事業基盤を固めるとともに受注済案件の採算管理強化及び小口案件の積極的受注等利益改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注高は前年同期比1.4%増の19,014,264千円となり、売上高は前年同期比6.9%増の19,043,872千円、営業利益は578,182千円(前年同期比178,547千円減少)、経常利益は753,743千円(前年同期比44,411千円増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は490,219千円(前年同期比49,833千円増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて591,946千円増加し、1,671,330千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べて284,969千円増加し、1,058,486千円となりました。これは主に仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて4,640千円増加し、39,189千円となりました。これは主に差入保証金(投資その他の資産)の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べて204,090千円減少し、427,350千円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の実績を示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

| 品名 | 数量 | 前年同期比(%) |
|---------|-----------------------|----------|
| 軽量シャッター | 148,845m ² | 106.26 |
| 重量シャッター | 144,309m ² | 94.51 |
| シャッター関連 | 14,344m ² | 107.59 |
| シャッター計 | 307,499m ² | 100.46 |

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

| 品名 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|------------|----------|-----------|----------|
| 軽量シャッター | 2,626,814 | 102.21 | 279,001 | 92.65 |
| 重量シャッター | 10,850,787 | 104.75 | 4,428,870 | 119.12 |
| シャッター関連 | 1,812,039 | 126.75 | 134,625 | 88.28 |
| シャッター計 | 15,289,640 | 106.49 | 4,842,496 | 116.08 |
| スチールドア | 3,098,051 | 85.93 | 1,864,894 | 72.70 |
| 建材他 | 626,573 | 79.41 | 70,745 | 99.45 |
| 合計 | 19,014,264 | 101.40 | 6,778,135 | 99.57 |

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

| 品名 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|---------|------------|----------|
| 軽量シャッター | 2,648,948 | 103.71 |
| 重量シャッター | 10,139,851 | 102.65 |
| シャッター関連 | 1,829,918 | 128.18 |
| シャッター計 | 14,618,717 | 105.47 |
| スチールドア | 3,798,191 | 119.58 |
| 建材他 | 626,964 | 80.02 |
| 合計 | 19,043,872 | 106.87 |

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、記載されている資産及び負債の額、引当金の見積り、期中の収益及び費用の適正な計上を行うにあたり、経営者による見積りや前提条件を使用しております。当社はこれら債権・債務の評価や固定資産、収益の認識、法人税等の税金、税効果会計による繰延税金資産、退職給付債務などに関する見積りと整合性を常に検証しております。その見積りと判断は過去の実績に基づき、その時点で最も合理的と考えられる要素を勘案して行っており、連結財務諸表を作成にあたり客観的な判断材料が十分でない場合の当社における判断の基礎となります。したがって、前提条件や状況の変化により見積りと結果が異なる場合があります。

当社における重要な会計方針はP38(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項に記載のとおりです。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる項目は下記のとおりです。

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。当社は、貸倒引当金の見積りをより適切に行うため、取引先について、財政状況、与信状況など勘案して個々について検証しております。

当社経営者としては、貸倒引当金は適切に計上されていると考えております。

(工事損失引当金)

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

当社経営者としては、工事損失引当金は適切に計上されていると考えております。

(退職給付に係る会計処理)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

以上により、退職給付債務は年金数理計算の仮定による見積りが多く、実際の状況により仮定が変更になる可能性が高く数値の変動要因になると考えております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績に関する分析

概要

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなか、国内景気は穏やかな回復基調にあるものの個人消費の伸び悩み、また為替の不安定な動向など海外情勢の国内への影響により景気の先行きは依然不透明な状況にあります。

当シャッター業界におきましても、民間設備投資を中心に底堅く推移しており、首都圏を中心とした建設投資が本格化しつつあるという環境の若干の明るさはあるものの楽観できる状況ではありません。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『POWER UP3』の最終年度として、積極的な営業活動による受注確保・販売拡大を展開し、業務全般にわたる効率化を進めて事業基盤を固めるとともに受注済案件の採算管理強化及び小口案件の積極的受注等利益改善に努めてまいりました。

イ. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度における受注高は前年同期比1.4%増の19,014,264千円となり、売上高は前年同期比6.9%増の19,043,872千円となりました。品種別の構成率では重量シャッターが10,139,851千円と53.2%、軽量シャッターが2,648,948千円と13.9%でこの2品種で67.2%となっています。売上総利益は4,775,218千円で原材料価格の高騰のなか前年同期比70,904千円の増加となりました。

ロ. 営業利益

営業利益は578,182千円で販売費及び一般管理費のうち人件費の増加等で前年同期比178,547千円減少となりました。

ハ. 営業外損益、経常利益及び税金等調整前当期純利益

経常利益は753,743千円で営業外収益の「製品改修引当金戻入額」240,000千円により前年同期比44,411千円増加となりました。よって、税金等調整前当期純利益は753,743千円となりました。

ニ. 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等263,523千円を差し引いて親会社株主に帰属する当期純利益は490,219千円で前年同期比49,833千円増加となりました。

b. 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因について

(収益変動要因)

当社グループを取り巻く事業環境は同業者間の競争が激しく、利益率低下の要因が内在しております。また、主要原材料であります鋼板類については市況価格による仕入をおこなっており市場動向によっては売上原価に影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの販売先は建設業者が主ですが特定の販売先に依存していることはありません。また、海外からの輸入は少なく、為替等の変動が経営成績に影響を及ぼす可能性はありません。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」にも記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは事業活動を適切に維持するための資金確保及び資金の流動性の維持を図るために営業活動で得られた資金により事業活動の維持、設備投資の資金を賄うことを基本にしております。

主なキャッシュ・フローの状況は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

平成30年度の業績数値として、売上高190億円、営業利益6億円を目標としており収益判断の指標として、売上総利益率、営業利益率、財務上の安定性の判断指標として自己資本比率をそれぞれ重要な指標と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、ハーマンGmbH(ドイツ)との業務提携契約に基づいて、特定のハーマン社製品の日本国内製造することを目的に合弁会社ハーマン・ジャパン株式会社を平成23年5月に設立していましたが、ハーマンGmbH(ドイツ)との協議の結果、当該合弁会社を発展的に解消し、平成29年12月31日付で清算することにしました。

なお、当該合弁事業以外の業務提携契約については従来どおり継続し、また特定のハーマン社製品の日本国内製造については、当社工場平成30年4月より製造を開始しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「私たちは、企業品質の向上を目指し、安全・安心・快適・感動を提供すると共に社会の進歩発展に貢献します」を念頭に置き、設計・製造・施工・メンテナンスの観点より製品の改良・改善を実施すると共に高度化する社会的ニーズに対応する為の商品開発を行い、お客様にとって付加価値の高い商品を提供できるよう努力しております。

具体的には建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業に関する新技術の導入に注力すると共に、時代の流れと環境の変化にあったお客様が必要とする商品の開発を目指します。

現在、当社グループでは技術提携も含め、モノづくりの原点に振り返り当社のノウハウを生かした商品開発と品揃えを行うため、製品における材料・形状の見直し並びに、機能・性能を維持向上させた安全性の高い製品を目指し、市場が求める安全・安心をお客様にお届けできる製品づくりに取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、従来の製品に対する機能・性能アップに取り組み、お客様から満足と信頼を頂ける商品の開発を行うと共に併行して来期に向けての更なる新商品のご提供をさせて頂くための取り組みを行って参ります。

今後も企業品質の更なる向上と社会への「安全・安心・快適・感動の提供」を目標に社会的ニーズに沿った商品開発を目指していきます。

なお、当連結会計年度の研究開発関連費の総額は220,635千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連です。よって、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の更新・増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、総額139,413千円であり、その主なものは、設備等の更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 部門 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|----------------------|----|------------------------|----------|--------------|-------------------|-------|---------|-------------|-----|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び工具器具備品 | 土地 (面積千㎡) | 車両運搬具 | リース資産 | | 合計 |
| つくば工場 (茨城県稲敷市甘田) | 製造 | シャッター・ ドア生産設備 | 879,669 | 21,175 | 1,377,364 (57) | 0 | 91,345 | 2,369,555 | 29 |
| 奈良工場 (奈良県磯城郡川西町) | " | シャッター・ ドア金物生産 設備 | 646,837 | 62,683 | 2,050,335 (33) | 0 | 148,497 | 2,908,353 | 69 |
| 九州工場 (鹿児島県始良市蒲生町) | " | シャッター・ ドア生産設備 | 308,042 | 15,255 | 174,828 (37) | 601 | 44,822 | 543,551 | 3 |
| 大阪支店他 (大阪市淀川区他) | 販売 | 営業設備 | 251,243 | 65,813 | 538,613 (3) | 3,333 | 57,304 | 916,307 | 427 |

(注) 上表の他、車輛運搬具を中心にリース設備があり、その年間リース料は160,777千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 部門 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (名) | |
|-------------|------------------------|-------------|------------------|----------|------------------|-------|-------------|----|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び 工具器具備品 | 車両運搬具 | | 合計 |
| 南東洋シャッター(株) | 本社 (鹿児島県始良市蒲 生町) | 外注業務 の請負 | シャッター・ ドア生産設備 | 59 | 1,597 | - | 1,656 | 19 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,748,000 |
| 計 | 17,748,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 普通株式 | 6,387,123 | 6,387,123 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は 100株でありま す。 |
| 計 | 6,387,123 | 6,387,123 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成28年3月30日(注) | 2,000,000 | 6,387,123 | - | 2,024,213 | - | 186,000 |

(注) 自己株式(第1回優先株式)の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 20 | 21 | 80 | 24 | 4 | 3,111 | 3,260 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 10,749 | 836 | 7,228 | 12,325 | 15 | 32,283 | 63,436 | 43,523 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 16.95 | 1.32 | 11.39 | 19.43 | 0.02 | 50.89 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式48,609株は「個人その他」に486単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|-----------------------------------|
| ドイツバンク アーゲー フランクフルト アカウント ハーマン ベタイリグングス ゲーエムベーハー (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部) | UPHEIDER WEG 94-98, 33803 STEINHAGEN, GERMANY (東京都港区港南2丁目15-1) | 1,200 | 18.93 |
| 東洋シャッター取引先持株会 | 大阪市中央区南船場2丁目3-2 | 691 | 10.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 420 | 6.63 |
| 東洋シャッター従業員持株会 | 大阪市中央区南船場2丁目3-2 | 414 | 6.54 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5-5 | 313 | 4.94 |
| 下村 正一 | 鹿児島県鹿児島市 | 150 | 2.37 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 144 | 2.27 |
| 愛知電機株式会社 | 愛知県春日井市愛知町1 | 125 | 1.98 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 119 | 1.88 |
| 中央不動産株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-1 | 114 | 1.80 |
| 計 | - | 3,693 | 58.26 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 420千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 144千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 48,600 | - | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,295,000 | 62,950 | 同上、(注)1 |
| 単元未満株式 | 普通株式 43,523 | - | (注)2 |
| 発行済株式総数 | 6,387,123 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 62,950 | - |

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東洋シャッター株式会社 | 大阪市中央区南船場 二丁目3番2号 | 48,600 | - | 48,600 | 0.76 |
| 計 | - | 48,600 | - | 48,600 | 0.76 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 961 | 601 |
| 当期間における取得自己株式 | 86 | 55 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 48,609 | - | 48,695 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当(第2四半期末配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、当初1株当たり年間15円を予定しておりましたが、業績が当初予想を上回ったことを勘案し、1株当たり年間20円とすることを平成30年5月11日開催の取締役会で決定しております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金(円) |
|----------------------|-------|------------|-------------|
| 平成30年5月11日 取締役会決議 | 普通株式 | 126,770 | 20 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第59期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 718 | 916 | 1,063 | 670 | 700 |
| 最低(円) | 473 | 581 | 516 | 492 | 569 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年 10月 | 11月 | 12月 | 平成30年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 660 | 639 | 632 | 700 | 654 | 629 |
| 最低(円) | 593 | 616 | 600 | 620 | 598 | 598 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|-----------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 全般統括 | 岡田 敏夫 | 昭和37年11月4日生 | 昭和61年4月 川鉄商事株式会社（現JFE商事株式会社）入社 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 営業企画室長 平成9年6月 取締役企画室長 平成11年4月 取締役管理本部副本部長兼企画室長 平成12年4月 取締役企画室長 平成13年6月 取締役生産事業部担当兼企画室長 平成14年10月 常務取締役東日本地区事業部担当兼関東ビル建事業部長 平成15年4月 常務取締役東京本社統括 平成18年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成19年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼新規事業開発部長 平成20年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部管掌兼企画管理本部長兼新規事業開発部長 平成21年4月 常務取締役兼常務執行役員業務企画統括部長兼EM営業部管掌 平成22年4月 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括、経営企画統括部管掌 平成24年4月 代表取締役社長兼執行役員社長、全般統括（現任） | (注)3 | 277 |
| 代表取締役 専務 | 全般統括兼 経営企画 統括部長 | 丸山 明雄 | 昭和28年11月3日生 | 昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成15年9月 当社経理部長 平成18年4月 執行役員企画管理本部副本部長 平成19年4月 常務執行役員企画管理本部副本部長 平成22年4月 常務執行役員経営企画統括部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員、経営企画統括部長 平成27年4月 専務取締役兼専務執行役員、経営企画統括部長 平成27年6月 代表取締役専務兼専務執行役員、全般統括兼経営企画統括部長（現任） | (注)3 | 63 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|------------------------|------|-------------|--|------|---------------|
| 常務取締役 | ユニット 総括 | 金久史郎 | 昭和30年3月16日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 京都支店長 平成15年4月 メンテ事業部長兼関西メンテ支店長 平成17年3月 西日本事業部長 平成18年4月 執行役員、西日本営業ユニット部長兼 営業推進部長 平成21年4月 執行役員、業務企画統括部副統括部長 兼営業企画部長 平成25年4月 執行役員、コンプライアンス統括部長 兼リスク管理部長、業務監査部長 平成27年4月 常務執行役員、事業統括部副統括部長 平成27年6月 取締役兼常務執行役員、事業統括部副 統括部長 平成28年4月 取締役兼常務執行役員、事業統括部副 統括部長、東日本ユニット管掌 平成29年4月 取締役兼常務執行役員、ユニット担当 平成30年4月 常務取締役兼常務執行役員、ユニット 総括(現任) | (注)3 | 50 |
| 取締役 | 商品企画統 括部長兼技 術部長 | 岩田静夫 | 昭和33年2月4日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年6月 経営企画室長 平成18年4月 経営企画部長 平成22年4月 総務部長 平成25年4月 業務企画統括部副統括部長兼設計工務 部長 平成26年4月 執行役員、商品企画統括部長 平成27年4月 常務執行役員、商品企画統括部長 平成27年6月 取締役兼常務執行役員、商品企画統括 部長 平成29年4月 取締役兼常務執行役員、商品企画統括 部長兼技術部長(現任) | (注)3 | 126 |
| 取締役 | ユニット副 総括兼営業 推進担当 | 能村宏 | 昭和37年7月6日生 | 昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 平成26年4月 当社入社、執行役員、事業統括部副統 括部長 平成26年10月 執行役員、事業統括部副統括部長兼事 業戦略室長 平成27年4月 常務執行役員、業務企画統括部長兼事 業戦略室長 平成27年6月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括 部長兼事業戦略室長 平成28年10月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括 部長、事業戦略室担当 平成29年4月 取締役兼常務執行役員、業務企画統括 部長 平成30年4月 取締役兼常務執行役員、ユニット副総 括兼営業推進担当(現任) | (注)3 | 29 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----|---|---------------|--------------|--|--|-------|---------------|
| 取締役 | 生産担当兼 西日本ユ ニット九州 工場長 | 山 本 毅 彦 | 昭和34年 1月20日生 | 昭和56年 4月 平成15年12月 平成18年 4月 平成22年 9月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成28年 4月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年 6月 | 当社入社 つくば工場長 奈良工場長 業務企画統括部副統括部長兼設計工務 部長 コンプライアンス統括部長兼リスク管 理部長兼業務監査部長 九州工場長 事業統括部副統括部長兼九州工場長 事業統括部西日本ユニット九州工場長 執行役員、事業統括部西日本ユニット 九州工場長 常務執行役員、生産担当兼西日本ユ ニット九州工場長 取締役兼常務執行役員、生産担当兼西 日本ユニット九州工場長(現任) | (注) 3 | 120 |
| 取締役 | ユニット副 総括兼営業 推進統括部 長兼東日本 営業推進部 長兼市場開 拓担当 | 村 中 正 人 | 昭和34年 1月19日生 | 昭和56年 3月 昭和62年10月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成25年10月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月 平成30年 6月 | 株式会社日本シャッター製作所入社 当社と株式会社日本シャッター製作所 合併 神戸支店長 執行役員、メンテ営業ユニット部門長 執行役員、西日本営業ユニット長兼西 日本営業推進部長 執行役員、西日本事業部長兼九州工場 長 執行役員、事業統括部副統括部長兼九 州支店長 執行役員、事業統括部副統括部長兼 E M営業部長(ハーマン事業推進担当) 執行役員、事業統括部 E M営業部長兼 事業戦略室部長 常務執行役員、営業推進統括部長兼東 日本営業推進部長兼 E M営業部長 常務執行役員、ユニット副総括兼営業 推進統括部長兼東日本営業推進部長兼 市場開拓担当 取締役兼常務執行役員、ユニット副総 括兼営業推進統括部長兼東日本営業推 進部長兼市場開拓担当(現任) | (注) 3 | 53 |
| 取締役 | | 堀 井 昌 弘 | 昭和33年 1月13日生 | 平成 2年 4月 平成12年 1月 平成15年 6月 平成24年 6月 | 弁護士登録 さくら法律事務所代表弁護士(現任) 岩谷産業株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | | マーチン・ ハーマン | 昭和40年 3月 5日生 | 平成 7年 1月 平成10年 1月 平成10年 3月 平成27年 6月 | ハーマン・フェアカウフスゲゼルシャ フト合資会社 マネージングパート ナー(現任) ハーマン北京ドア・プロダクション株 式会社取締役会会長(現任) ハーマン・ベタイリグングス・有限会 社マネージングディレクター(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|----|-------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 | | 水野久美子 | 昭和35年3月19日生 | 昭和57年4月 平成3年10月 平成7年5月 平成27年6月 | 日本火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 青山監査法人入所 水野会計事務所設立(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | | 小田修 | 昭和29年2月8日生 | 昭和51年3月 昭和62年10月 平成16年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 | 株式会社日本シャッター製作所入社 当社と株式会社日本シャッター製作所合併 E M事業部長兼オーシマ営業部長 内部統制統括部長兼リスク管理室長 取締役内部統制統括部長兼リスク管理室長 取締役内部統制統括部長 取締役コンプライアンス統括部長 取締役兼常務執行役員、コンプライアンス統括部長 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長兼設計工務部長 ハーマン・ジャパン株式会社取締役 取締役兼常務執行役員、業務企画統括部長 取締役 常勤監査役(現任) | (注)4 | 106 |
| 常勤監査役 | | 南山芳毅 | 昭和32年11月11日生 | 昭和55年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成25年7月 平成27年4月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年6月 | 当社入社 技術部長 つくば工場長 つくば工場長兼東日本設計部長 事業統括部東日本営業推進部長 事業統括部東日本ユニット、東日本営業推進部長兼事業戦略室部長 コンプライアンス統括部付部長 常勤監査役(現任) | (注)5 | 26 |
| 監査役 | | 津田尚廣 | 昭和31年8月14日生 | 平成2年4月 平成7年10月 平成15年6月 平成19年12月 平成21年6月 平成24年6月 | 弁護士登録 なにわ橋法律事務所入所 当社監査役(現任) 株式会社PGSホーム 社外監査役(現任) 弁護士法人なにわ橋法律事務所 代表社員(現任) ヒロセ株式会社 社外監査役 | (注)6 | - |
| 監査役 | | 堤昌彦 | 昭和29年4月27日生 | 昭和53年4月 昭和56年2月 昭和57年7月 平成6年2月 平成17年6月 平成26年6月 | 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士 堤泰助事務所入所 堤公認会計士事務所所長就任(現任) 当社監査役(現任) エスベック株式会社 社外監査役(現任) | (注)7 | 5 |
| 計 | | | | | | | 855 |

- (注) 1. 取締役堀井昌弘、マーチン・ハーマン、水野久美子は、社外取締役であります。
2. 監査役津田尚廣、堤昌彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役小田修の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 監査役南山芳毅の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 監査役津田尚廣の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
7. 監査役堤昌彦の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
8. 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。

監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (百株) |
|-------|-------------|-----------------------------|---|---------------|
| 峯本 耕治 | 昭和34年5月18日生 | 平成2年4月 平成2年4月 平成23年6月 | 弁護士登録 長野総合法律事務所入所(現任) 株式会社関西アーバン銀行社外監査役(現任) | - |

(注) 1. なお、峯本耕治は、社外監査役の要件を満たしております。

2. 監査役補欠者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

9. 当社では、取締役会の経営の意思決定及び業務監査機能と業務執行機能を分離明確化し、意思決定の迅速化及び新たなコーポレートガバナンス体制の確立を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、11名で以下の通り構成されています。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|--------|-------|---------------------------------------|
| 執行役員社長 | 岡田 敏夫 | 代表取締役社長 全般統括 |
| 専務執行役員 | 丸山 明雄 | 代表取締役専務 全般統括兼経営企画統括部長 |
| 常務執行役員 | 金久 史郎 | 常務取締役 ユニット総括 |
| 常務執行役員 | 岩田 静夫 | 取締役 商品企画統括部長兼技術部長 |
| 常務執行役員 | 能村 宏 | 取締役 ユニット副総括兼営業推進担当 |
| 常務執行役員 | 山本 毅彦 | 取締役 生産担当兼西日本ユニット九州工場長 |
| 常務執行役員 | 村中 正人 | 取締役 ユニット副総括兼営業推進統括部長兼東日本営業推進部長兼市場開拓担当 |
| 常務執行役員 | 脇川 和則 | 業務企画統括部長兼事務管理部長 |
| 上席執行役員 | 田畑 勝志 | 関西ユニット長 |
| 執行役員 | 花井 直樹 | 東日本ユニット長兼東日本工務部長 |
| 執行役員 | 楠本 良治 | 西日本ユニット長 |

(注) 執行役員の任期は就任後1年以内の指定された日までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダー及び社会から信頼される企業を目指しております。そのためには、効率性、健全性、透明性の高い経営を実現することが必要であり、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

ア．企業統治の体制の概要

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営会議、監査機関として監査役会を設置しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役10名(内、社外取締役3名、任期1年)で構成され、定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、迅速且つ的確な経営判断ができるよう運営しております。社外取締役のうち2名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

また、平成18年4月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定、監督機能を業務執行機能と分離し明確化致しました。

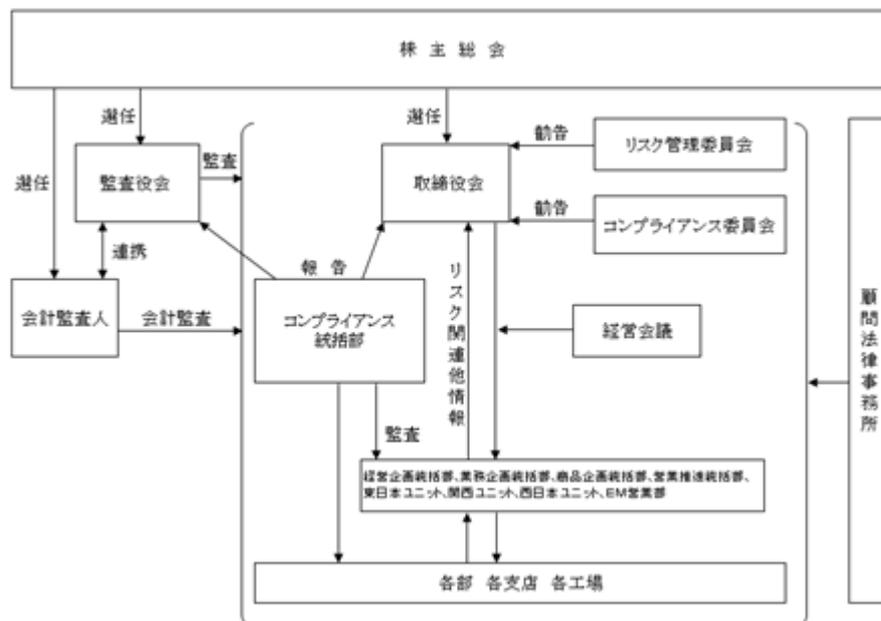
経営会議は、取締役会の職務を補佐するため、常勤取締役・常勤監査役・執行役員及び主要な部門の長が参加し、経営課題等を審議・検討・報告するため定期的開催され経営上のリスク把握を行っています。

監査役は本有価証券報告書提出日現在、4名を選任し、うち2名が社外監査役であり、社外監査役を選任することにより、経営を中立的な立場から監視できる体制をとっております。また、コンプライアンス統括部では、内部監査、コンプライアンスをはじめ、リスク管理全般を管掌させております。他に、外部の専門家であり当社の会計監査人である「栄監査法人」及び顧問弁護士である「弁護士法人なにわ橋法律事務所」、「三好総合法律事務所」より、コーポレート・ガバナンス体制の充実等のアドバイスを適宜受けております。

イ．現在の体制を採用している理由

当社は上記のように、社外取締役、社外監査役の選任及び監査役による経営監視体制が有効に働くことにより、客観性・透明性が確保された企業統治体制が確立されると考え、このような体制を取っております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



会社の機関及び内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会、監査役会と業務執行部門から独立したコンプライアンス統括部を基本機関として、内部統制システムを構築しております。内部統制システムの整備についての基本方針の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

ア．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「TS役職員行動規範」を定めるとともに、役員を対象とした「役員規程」を定め、これらの遵守を図ります。取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保しつつ、必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止します。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める「監査役監査基準」に従い、各監査役の監査対象です。その他に、弁護士事務所等外部専門家に顧問を委嘱し経営機能の強化を図ります。取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ります。後述する項番（オ）の各条項は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反の抑制・防止に寄与するものです。

監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に随時出席し、取締役の職務執行の監査を実施しました。監査部門では、部門監査（工場含む）を実施し、内部通報窓口への対応を行うことで、違反行為の早期発見と再発防止に努めました。

イ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

各規程に従い、適切に情報の保存・管理を行いました。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めるものとします。

当社は各種リスクへの管理部署として、業務の執行部門から独立した組織としてコンプライアンス統括部を設置します。コンプライアンス統括部には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。

コンプライアンス統括部は業務監査部が「内部監査規程」に基づいて内部監査を行う他、各部署がリスク管理に係わる規程を定め行動します。

役員全員を中心として構成するリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のリスクに関する事象への方針協議を行います。

コンプライアンス統括部を中心に、対処すべきリスクに関し各部門から情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、中期経営計画・年度計画を策定し、経営ビジョン・経営戦略を周知徹底するとともに、部署毎の目標設定により行動基準を明確化し、各業務執行ラインが目標達成のため活動することとします。また、計画の進捗状況についても定期的に検証を行います。

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行については、「組織規程」に職務分掌を明確化するとともに、「取締役会規則」、「稟議規程」等で権限を明確化し、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとします。

社外取締役3名を含む9名の取締役よりなる取締役会は計9回開催され、社外監査役2名を含む監査役4名も参加しました。

オ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社のコンプライアンス体制を網羅するものとして「TS役職員行動規範」を定め、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する基本方針、概念、社内体制、内部通報体制、遵守事項を明確化します。

当社は、コンプライアンス対応部署として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部にリスク管理部を置き、コンプライアンス問題への対応、教育啓蒙を行います。

役員全員を中心として構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把握した当社のコンプライアンスに関する事象への全社的対応の方針協議を行います。

内部監査部門として、業務執行部門から独立した組織のコンプライアンス統括部に業務監査部を置き、使用人の業務執行状況を監査します。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

- コンプライアンス統括部を中心に、業務監査部が各部署（90箇所）の業務監査を行い、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。
- カ．株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社及びグループ会社の業務の適正を確保するため、「TS役職員行動規範」をグループ会社にも適用し周知徹底するものとします。
グループ会社は当社に準じて規程類を整備するものとします。
グループ会社には「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス統括部業務監査部による内部監査を実施し、その業務の適正が確保されているか検証するものとします。また、内部監査の報告を代表取締役に行うものとします。
同じく、コンプライアンス統括部各部により、各種リスクの検証、計量、対応指導を行います。
監査役はグループ会社の業務の適正の確保に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
コンプライアンス統括部を中心に、業務監査部が各部署（90箇所）の内部監査を実施し、業務内容の監査を行いました。また、リスク管理委員会を4回開催し、対処すべきリスクに関し情報を収集し、未然防止、早期解決、再発防止を図りました。
- キ．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人を、当社は置きません。
但し、監査役から求めがあった場合は当社の使用人から若干名を任命するものとします。
監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
監査役補助者は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととします。
- ク．監査役に報告するための体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
報告・情報提供の主なものは、次のとおりとします。
A．当社の内部統制システム構築に係わる部門の活動状況。
B．内部監査の活動状況。
C．重要な会計方針、会計基準及びその変更。
D．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容。
E．内部通報制度の運用及び通報の内容。
F．稟議書及び監査役から要求された会議議事録回付の義務付け。
上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応します。
取締役は、取締役会等の重要な会議において、各取締役が担当する業務執行状況を監査役に対し随時報告しました。監査役は、監査役監査などで随時、使用人からのヒアリング等を通じ、必要な報告及び情報の収集を実施しました。
- ケ．財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行います。
内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。
コンプライアンス統括部において、業務監査部の監査を通じ、内部統制の評価を実施しました。
- コ．反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。
取引先との契約時において反社会勢力の排除条項の契約書の記載を確認し、外部関係機関等との情報交換を定期的に行いました。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査はコンプライアンス統括部業務監査部に3名を配置し、「内部監査規程」に基づき全部署を関係会社も含め定期的に監査しております。監査内容につきましては各部署に還元して業務の改善を図るとともに、監査役会にも報告されております。

監査役は監査役会の定める「監査役監査基準」に従い取締役の職務執行状況等を監査しております。各部署に対しても監査役単独あるいはコンプライアンス統括部業務監査部と緊密な連携を取り、効率的な監査を実施しております。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立会い、緊密な連携のもとに監査を行い、監査結果等について情報交換を行っております。

なお、監査役4名のうち、社外監査役である堤昌彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、内部監査、監査役監査に加え会計監査人の会計監査の実施のもと、情報交換等を通じて問題点を共有化し透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めます。

また、内部統制の整備・運用状況につきましては、業務監査部から監査役に報告し、情報交換及び意見交換等を通じ監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、林浩史公認会計士、清水章夫公認会計士で、何れも「栄監査法人」に所属しております。林浩史公認会計士の継続監査年数は2年、清水章夫公認会計士は2年です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名です。「栄監査法人」には、年間を通じて監査を受けるとともに、会計監査に関連したコーポレート・ガバナンスの充実についても適宜アドバイスを受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役として、堀井昌弘氏、マーチン・ハーマン氏、水野久美子氏の3名を選任しております。堀井昌弘氏は、弁護士として豊かな経験と優れた見識をもって、マーチン・ハーマン氏は、海外企業経営者としての豊かな経験と優れた識見を持って、水野久美子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、取締役会において、企業経営全般における高い見地から発言を行なうことにより、重要事項等についての意思決定や業務執行の監督という企業統治の観点により役割を果たしていただけると判断しております。なお、マーチン・ハーマン氏は、当社の大株主であるハーマン・ベタイリグングス GmbHの業務執行者であります。ハーマン・ベタイリグングス GmbHは当社の大株主であり、同じグループのハーマンKGと当社は業務提携を締結しています。

堀井昌弘氏、水野久美子氏とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、堀井昌弘氏、水野久美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

堀井昌弘氏は、さくら法律事務所の代表弁護士であり、岩谷産業株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

水野久美子氏は、水野会計事務所の所長であります。当該事務所と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき当社が社外取締役と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。「社外取締役は、本契約締結以降社外取締役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を加えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

当社の社外監査役は2名選任しており、津田尚廣氏は、弁護士としての専門の見地より、堤昌彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当な知見をもって企業経営全般における高い見地からの発言より当社の企業統治における重要な役割と機能を果たしております。

津田尚廣氏は、弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員であり、弁護士法人なにわ橋法律事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。堤昌彦氏は、堤公認会計士事務所の所長であります。それ以外は人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

津田尚廣氏は、株式会社PGSホームの社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

堤昌彦氏は、エスベック株式会社の社外監査役であります。当該会社と当社とは人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役と内部監査・会計監査及び内部統制の連携につきましては「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と契約した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外監査役は、本契約締結以降社外監査役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を加えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

当社におきましては、社外取締役、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は特に制定しておりませんが、方針といたしましては、東京証券取引所における独立性に関する判断基準をもとに一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任しております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分 | 対象となる 役員の員数 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役 | 7名 | 115,726 | 115,726 | - | - | - |
| 監査役 | 3名 | 25,487 | 25,487 | - | - | - |
| 社外役員 | 5名 | 15,600 | 15,600 | - | - | - |
| 合計 | 15名 | 156,813 | 156,813 | - | - | - |

- (注) 1. 上記区分において、取締役・監査役のいずれとも社外は含まれておりません。
2. 上記区分において、社外役員5名は3名が社外取締役、及び2名は社外監査役であります。
3. 上記区分において、取締役7名のうち、第62回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した1名を含んでおります。
4. 上記区分において、監査役3名のうち、第62回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した1名を含んでおります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額35百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含まない)とされております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額10百万円以内とされております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定に関する方針

〔基本報酬〕

基本報酬は当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、業績、役位、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認されました報酬枠の範囲内においてその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役においては監査役会における協議により決定しております。

なお、基本報酬は定額制を採用しております。

〔ストックオプション〕

実施しておりません。

〔賞与〕

実施しておりません。

〔退職慰労金〕

役員に係る退職慰労金制度は、平成20年6月20日開催の第53回定時株主総会において決議されました「役員退職慰労金制度廃止にともなう役員退職慰労金の打ち切り支給」をもって廃止しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 39,941千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------|--------|------------------|-----------|
| (株)安藤・間 | 20 | 15 | 取引関係維持のため |
| (株)エディオン | 104 | 106 | 取引関係維持のため |
| 愛知電機(株) | 8,000 | 21,200 | 取引関係維持のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|----------|--------|------------------|-----------|
| (株)安藤・間 | 20 | 16 | 取引関係維持のため |
| (株)エディオン | 106 | 131 | 取引関係維持のため |
| 愛知電機(株) | 8,000 | 27,400 | 取引関係維持のため |

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

反社会的勢力排除に向けた体制

会社の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。なお、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。

その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当(第2四半期末配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得する事ができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 31,500 | - | 31,500 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 31,500 | - | 31,500 | - |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等(監査法人)に対する報酬の決定においては、当社の事業の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度から方針の変更はありません。

また、当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて、検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また同機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,079,383 | 1,671,330 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,228,146 | 6 4,553,599 |
| 電子記録債権 | 1,076,095 | 6 1,229,952 |
| 仕掛品 | 3 897,644 | 3 893,865 |
| 原材料及び貯蔵品 | 682,710 | 786,779 |
| 繰延税金資産 | 270,456 | 208,362 |
| その他 | 350,395 | 436,601 |
| 貸倒引当金 | 5,674 | 6,280 |
| 流動資産合計 | 8,579,157 | 9,774,212 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,919,298 | 6,933,835 |
| 減価償却累計額 | 4,692,670 | 4,847,982 |
| 建物及び構築物(純額) | 1 2,226,628 | 1 2,085,853 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,452,241 | 3,425,972 |
| 減価償却累計額 | 3,338,587 | 3,336,165 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 113,653 | 89,807 |
| 工具、器具及び備品 | 1,022,611 | 1,029,571 |
| 減価償却累計額 | 931,355 | 948,918 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 91,255 | 80,652 |
| 土地 | 1 4,141,141 | 1 4,141,141 |
| リース資産 | 836,493 | 935,495 |
| 減価償却累計額 | 494,044 | 593,524 |
| リース資産(純額) | 342,449 | 341,970 |
| 有形固定資産合計 | 6,915,128 | 6,739,425 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 24,097 | 24,097 |
| リース資産 | 273,147 | 194,620 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,218 | 185,454 |
| その他 | 20,030 | 13,793 |
| 無形固定資産合計 | 357,493 | 417,966 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 33,714 | 39,941 |
| 関係会社株式 | 4 4,881 | - |
| 退職給付に係る資産 | 463,551 | 566,414 |
| その他 | 237,283 | 224,115 |
| 貸倒引当金 | 1,494 | 5,317 |
| 投資その他の資産合計 | 737,935 | 825,154 |
| 固定資産合計 | 8,010,557 | 7,982,546 |
| 資産合計 | 16,589,715 | 17,756,759 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,540,505 | 6,424,039 |
| 短期借入金 | 1,213,000 | 1,214,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,344,900 | 1,185,920 |
| リース債務 | 181,962 | 187,864 |
| 未払金 | 486,930 | 521,442 |
| 未払法人税等 | 136,605 | 119,203 |
| 賞与引当金 | 257,785 | 237,028 |
| 工事損失引当金 | 81,610 | 208,869 |
| 製品改修引当金 | 408,489 | 94,366 |
| その他 | 376,938 | 6,582,781 |
| 流動負債合計 | 7,115,727 | 9,634,795 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,291,340 | 1,149,140 |
| リース債務 | 480,556 | 391,702 |
| 長期未払金 | 154,374 | 125,303 |
| 繰延税金負債 | 101,687 | 132,679 |
| 退職給付に係る負債 | 34,871 | 33,285 |
| 固定負債合計 | 3,684,929 | 1,832,110 |
| 負債合計 | 10,800,657 | 11,466,906 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,024,213 | 2,024,213 |
| 資本剰余金 | 186,000 | 186,000 |
| 利益剰余金 | 3,751,431 | 4,146,559 |
| 自己株式 | 45,372 | 45,973 |
| 株主資本合計 | 5,916,272 | 6,310,798 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,949 | 14,269 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 137,164 | 35,215 |
| その他の包括利益累計額合計 | 127,214 | 20,946 |
| 純資産合計 | 5,789,058 | 6,289,852 |
| 負債純資産合計 | 16,589,715 | 17,756,759 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 17,820,007 | 19,043,872 |
| 売上原価 | 2, 3 13,115,692 | 2, 3 14,268,654 |
| 売上総利益 | 4,704,314 | 4,775,218 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,947,585 | 1, 2 4,197,036 |
| 営業利益 | 756,729 | 578,182 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,098 | 1,508 |
| 償却債権取立益 | 1,074 | 511 |
| 受取手数料 | 3,146 | 3,213 |
| 保険配当金 | 14,820 | 14,875 |
| 保険解約返戻金 | 21,242 | 4,480 |
| 製品改修引当金戻入額 | - | 4 240,000 |
| その他 | 15,399 | 14,340 |
| 営業外収益合計 | 56,780 | 278,929 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 61,041 | 57,827 |
| シンジケートローン手数料 | 25,390 | 27,131 |
| 手形売却損 | 5,268 | 5,023 |
| 持分法による投資損失 | 4,807 | 1,692 |
| その他 | 7,670 | 11,692 |
| 営業外費用合計 | 104,177 | 103,368 |
| 経常利益 | 709,332 | 753,743 |
| 税金等調整前当期純利益 | 709,332 | 753,743 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 258,333 | 217,250 |
| 法人税等調整額 | 10,612 | 46,273 |
| 法人税等合計 | 268,945 | 263,523 |
| 当期純利益 | 440,386 | 490,219 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 440,386 | 490,219 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 440,386 | 490,219 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,623 | 4,320 |
| 退職給付に係る調整額 | 46,126 | 101,948 |
| その他の包括利益合計 | 1 51,750 | 1 106,268 |
| 包括利益 | 492,136 | 596,488 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 492,136 | 596,488 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 3,406,145 | 45,037 | 5,571,321 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 95,100 | | 95,100 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 440,386 | | 440,386 |
| 自己株式の取得 | | | | 334 | 334 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 345,285 | 334 | 344,951 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 3,751,431 | 45,372 | 5,916,272 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 4,325 | 183,290 | 178,965 | 5,392,356 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 95,100 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 440,386 |
| 自己株式の取得 | | | | 334 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,623 | 46,126 | 51,750 | 51,750 |
| 当期変動額合計 | 5,623 | 46,126 | 51,750 | 396,701 |
| 当期末残高 | 9,949 | 137,164 | 127,214 | 5,789,058 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 3,751,431 | 45,372 | 5,916,272 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 95,092 | | 95,092 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 490,219 | | 490,219 |
| 自己株式の取得 | | | | 601 | 601 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 395,127 | 601 | 394,525 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 4,146,559 | 45,973 | 6,310,798 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 9,949 | 137,164 | 127,214 | 5,789,058 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 95,092 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 490,219 |
| 自己株式の取得 | | | | 601 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,320 | 101,948 | 106,268 | 106,268 |
| 当期変動額合計 | 4,320 | 101,948 | 106,268 | 500,794 |
| 当期末残高 | 14,269 | 35,215 | 20,946 | 6,289,852 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 709,332 | 753,743 |
| 減価償却費 | 416,824 | 399,892 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 11,955 | 4,427 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 3,720 | 1,585 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 35,188 | 39,445 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 32,971 | 20,756 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 158 | 127,258 |
| 製品改修引当金の増減額(は減少) | 109,665 | 314,123 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,098 | 1,508 |
| 支払利息 | 61,041 | 57,827 |
| 持分法による投資損益(は益) | 4,807 | 1,692 |
| 固定資産除却損 | 2,478 | 1,045 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 328,159 | 483,133 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 48,477 | 100,290 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 462,512 | 883,534 |
| 前受金の増減額(は減少) | 149,391 | 7,347 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 4,927 | 15,806 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 58,236 | 78,767 |
| その他 | 1,588 | 154,619 |
| 小計 | 1,063,727 | 1,367,584 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,098 | 1,508 |
| 利息の支払額 | 59,873 | 57,149 |
| 法人税等の支払額 | 231,435 | 253,457 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 773,516 | 1,058,486 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2 | 2 |
| 固定資産の取得による支出 | 42,467 | 33,186 |
| 固定資産の除却による支出 | 1,320 | - |
| 貸付けによる支出 | 2,405 | 2,038 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,196 | 2,208 |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 8,449 | 6,170 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 34,548 | 39,189 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 100,000 | 100,000 |
| 長期借入れによる収入 | 100,840 | 100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 351,800 | 350,000 |
| リース債務の返済による支出 | 185,418 | 181,952 |
| 自己株式の取得による支出 | 424 | 601 |
| 配当金の支払額 | 94,637 | 94,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 631,440 | 427,350 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 107,527 | 591,946 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 971,855 | 1,079,383 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,079,383 | 1,671,330 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社 1社

南東洋シヤッター株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社でありましたハーマン・ジャパン株式会社は、清算手続きを開始したことにより重要性が乏しくなったため持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法を採用しております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

製品改修引当金

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用のうち合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(但し、工期のごく短いものは除く)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の要件を充たしている場合は、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規則」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か月以内に満期日が到来する随時引出し可能な預金であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(会計上の見積りの変更)

(製品改修引当金)

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、製品改修引当金を平成28年3月期に計上しておりましたが、その後の改修工事の進捗に従い、当連結会計年度において費用の再見積りを行いました。

これにより、従来の見積額との差額240,000千円を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上したことで、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ240,000千円増加しております。

(追加情報)

(財務制限条項について)

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)の一部(金銭消費貸借契約による借入残高2,662,000千円)について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

- ・平成28年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・平成28年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、平成29年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金(前連結会計年度2,270,000千円、当連結会計年度2,130,000千円)に対し抵当権が設定されております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 4,140,677千円 | 4,140,677千円 |
| 建物及び構築物 | 1,947,887 | 1,822,159 |
| 計 | 6,088,565 | 5,962,837 |

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度11行、当連結会計年度12行)と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,840,000千円 | 2,940,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,300,000 | 1,400,000 |
| 差引額 | 1,540,000 | 1,540,000 |

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 8,873千円 | 12,025千円 |

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 4,881千円 | -千円 |

5 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 301,092千円 | 301,261千円 |

6 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | -千円 | 58,520千円 |
| 電子記録債権 | - | 19,133 |
| 支払手形 | - | 670,350 |
| 設備関係支払手形(流動負債その他) | - | 1,247 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 6,314千円 | 6,457千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 149,202 | 137,374 |
| 給料手当 | 1,593,446 | 1,687,860 |
| 従業員賞与 | 194,467 | 220,006 |
| 退職給付費用 | 84,905 | 84,652 |
| 法定福利費 | 305,519 | 332,624 |
| 減価償却費 | 51,558 | 44,601 |
| 旅費交通費 | 194,382 | 202,818 |
| 賃借料 | 359,964 | 384,336 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 178,578千円 | 220,635千円 |

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 81,610千円 | 208,869千円 |

4 製品改修引当金戻入額

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる改修費用について、再見積りを行い、従来の見積額との差額を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 8,101千円 | 6,223千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 8,101 | 6,223 |
| 税効果額 | 2,477 | 1,903 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,623 | 4,320 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 11,715 | 63,417 |
| 組替調整額 | 78,160 | 83,440 |
| 税効果調整前 | 66,444 | 146,857 |
| 税効果額 | 20,318 | 44,909 |
| 退職給付に係る調整額 | 46,126 | 101,948 |
| その他の包括利益合計 | 51,750 | 106,268 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 6,387 | - | - | 6,387 |
| 合計(千株) | 6,387 | - | - | 6,387 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 47,069 | 579 | - | 47,648 |
| 合計(株) | 47,069 | 579 | - | 47,648 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 579株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 95,100 | 利益剰余金 | 15 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 平成29年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 95,092 | 利益剰余金 | 15 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月7日 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（千株） | 6,387 | - | - | 6,387 |
| 合計（千株） | 6,387 | - | - | 6,387 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式（株） | 47,648 | 961 | - | 48,609 |
| 合計（株） | 47,648 | 961 | - | 48,609 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 961株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 平成29年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 95,092 | 利益剰余金 | 15 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 平成30年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 126,770 | 利益剰余金 | 20 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月6日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,079,383千円 | 1,671,330千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,079,383 | 1,671,330 |

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 100,996千円 | 99,001千円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(工具)等であります。

(イ)無形固定資産

基幹システム、設計に係るソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 13,650 | 35,828 |
| 1年超 | 134,850 | 243,376 |
| 合計 | 148,500 | 279,204 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、顧客の信用リスクを有しておりますが、コンプライアンス統括部業務監査部が与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日となっております。

投資有価証券は、そのほとんどが業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利を含んでおり、金利の変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、

ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

なお、営業債務や借入金については、経営企画統括部経理部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|----------------------|-------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,079,383 | 1,079,383 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,228,146 | 4,228,146 | - |
| (3) 電子記録債権 | 1,076,095 | 1,076,095 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 21,321 | 21,321 | - |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (3,540,505) | (3,540,505) | - |
| (6) 短期借入金 | (1,300,000) | (1,300,000) | - |
| (7) 長期借入金 | (3,258,340) | (3,258,511) | 171 |

（*） 負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|----------------------|-------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,671,330 | 1,671,330 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,553,599 | 4,553,599 | - |
| (3) 電子記録債権 | 1,229,952 | 1,229,952 | - |
| (4) 投資有価証券 其他有価証券 | 27,548 | 27,548 | - |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (4,424,039) | (4,424,039) | - |
| (6) 短期借入金 | (1,400,000) | (1,400,000) | - |
| (7) 長期借入金 | (3,008,340) | (3,009,105) | 765 |

（*） 負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 12,393 | 12,393 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日) (単位：千円)

| | 1年内 |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,079,383 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,228,146 |
| 電子記録債権 | 1,076,095 |
| 合計 | 6,383,624 |

当連結会計年度(平成30年3月31日) (単位：千円)

| | 1年内 |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 1,671,330 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,553,599 |
| 電子記録債権 | 1,229,952 |
| 合計 | 7,454,883 |

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,300,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 344,900 | 1,838,800 | 173,200 | 800,600 | 100,840 | - |
| 合計 | 1,644,900 | 1,838,800 | 173,200 | 800,600 | 100,840 | - |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,400,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,859,200 | 195,300 | 821,000 | 121,240 | 11,600 | - |
| 合計 | 3,259,200 | 195,300 | 821,000 | 121,240 | 11,600 | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 21,321 | 6,989 | 14,331 |
| | 小計 | 21,321 | 6,989 | 14,331 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 21,321 | 6,989 | 14,331 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 27,548 | 6,992 | 20,555 |
| | 小計 | 27,548 | 6,992 | 20,555 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 27,548 | 6,992 | 20,555 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,393千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------------------------|--|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払) | 長期借入金 | 100,840 | 100,840 | (注) |

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------------------------|--|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理) | 金利通貨スワップ取引 (受取円・支払米ドル) (変動受取・固定支払) | 長期借入金 | 100,840 | 100,840 | (注) |

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は、平成27年4月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,949,534千円 | 2,038,753千円 |
| 勤務費用 | 90,483 | 92,878 |
| 利息費用 | 7,837 | 8,195 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 40,520 | 25,113 |
| 退職給付の支払額 | 49,621 | 139,676 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,038,753 | 1,975,038 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,389,613千円 | 2,502,305千円 |
| 期待運用収益 | 71,688 | 75,069 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 28,804 | 38,303 |
| 事業主からの拠出額 | 61,821 | 65,451 |
| 退職給付の支払額 | 49,621 | 139,676 |
| 年金資産の期末残高 | 2,502,305 | 2,541,452 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 38,591千円 | 34,871千円 |
| 退職給付費用 | 3,147 | 4,632 |
| 制度への拠出額 | 6,867 | 6,218 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 34,871 | 33,285 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,130,666千円 | 2,071,436千円 |
| 年金資産 | 2,559,347 | 2,604,565 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 428,680 | 533,129 |
| 退職給付に係る負債 | 34,871 | 33,285 |
| 退職給付に係る資産 | 463,551 | 566,414 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 428,680 | 533,129 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 90,483千円 | 92,878千円 |
| 利息費用 | 7,837 | 8,195 |
| 期待運用収益 | 71,688 | 75,069 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 78,160 | 83,440 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 3,147 | 4,632 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 107,940 | 114,078 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 66,444千円 | 146,857千円 |
| 合計 | 66,444 | 146,857 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 197,585千円 | 50,728千円 |
| 合計 | 197,585 | 50,728 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 62% | 65% |
| 株式 | 34 | 27 |
| 現金及び預金 | 2 | 3 |
| その他 | 2 | 5 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.402% | 0.402% |
| 長期期待運用収益率 | 3.0% | 3.0% |
| 予想昇給率 | 2.24% | 2.24% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66,945千円、当連結会計年度68,418千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 91,179千円 | 83,520千円 |
| 退職給付に係る負債 | 10,925 | 11,180 |
| 貸倒引当金 | 2,302 | 3,546 |
| 工事損失引当金 | 25,144 | 63,872 |
| 製品改修引当金 | 128,446 | 29,504 |
| 未払事業税 | 12,483 | 17,046 |
| 未払金 | 53,405 | 44,448 |
| 未払費用 | 1,495 | 1,571 |
| その他 | 16,760 | 17,242 |
| 繰延税金資産小計 | 342,144 | 271,933 |
| 評価性引当額 | 27,238 | 16,754 |
| 繰延税金負債との相殺 | 44,448 | 46,816 |
| 繰延税金資産合計 | 270,456 | 208,362 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 141,754 | 173,209 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,382 | 6,285 |
| 繰延税金負債小計 | 146,136 | 179,495 |
| 繰延税金資産との相殺 | 44,448 | 46,816 |
| 繰延税金負債合計 | 101,687 | 132,679 |
| 繰延税金資産の純額 | 168,769 | 75,683 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 270,456千円 | 208,362千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 101,687 | 132,679 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.81% | 30.58% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.93 | 1.14 |
| 住民税均等割等 | 6.44 | 6.04 |
| 評価性引当額の増減 | 1.35 | 2.87 |
| 税額控除 | 0.14 | 0.86 |
| 持分法による投資損失 | 0.21 | 0.07 |
| その他 | 1.68 | 0.86 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.92 | 34.96 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結損益計算書において固定資産の減損損失は計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結損益計算書において固定資産の減損損失は計上しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結損益計算書においてのれんの償却額及び未償却残高は計上しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結損益計算書において負ののれん発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|----------------------------------|--------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------|----------|---------------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | Hörmann Beijing Trading Co.,Ltd. | 中国北京市 | - | 金属製品製造販売 | - | 役員の兼任 | シャッター商品の仕入 | 136,454 | 支払手形及び買掛金 | 57,275 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | Hörmann KG Verkaufs gesellschaft | ドイツシュタインハーゲン | - | 金属製品製造販売 | - | 役員の兼任 | 技術情報の受領 | 15,428 | その他(投資その他の資産) | 15,428 |

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|----------------------------------|--------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------|----------|---------------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | Hörmann Beijing Trading Co.,Ltd. | 中国北京市 | - | 金属製品製造販売 | - | 役員の兼任 | シャッター商品の仕入 | 338,351 | 支払手形及び買掛金 | 44,823 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | Hörmann KG Verkaufs gesellschaft | ドイツシュタインハーゲン | - | 金属製品製造販売 | - | 役員の兼任 | 技術情報の受領 | - | その他(投資その他の資産) | 15,428 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 913.18円 | 992.32円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 69.46円 | 77.33円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円) | 440,386 | 490,219 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円) | 440,386 | 490,219 |
| 期中平均株式数(株) | 6,339,754 | 6,338,997 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 1,300,000 | 1,400,000 | 1.47 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 344,900 | 1,859,200 | 1.08 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 181,962 | 187,864 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 2,913,440 | 1,149,140 | 1.10 | 平成31年～34年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 480,556 | 391,702 | - | 平成31年～37年 |
| 合計 | 5,220,858 | 4,987,907 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 195,300 | 821,000 | 121,240 | 11,600 |
| リース債務 | 166,262 | 127,585 | 50,032 | 47,822 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 3,996,013 | 8,594,707 | 13,443,616 | 19,043,872 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 199 | 129,701 | 326,637 | 753,743 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円) | 27,511 | 66,442 | 203,438 | 490,219 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 4.34 | 10.48 | 32.09 | 77.33 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 4.34 | 14.82 | 21.61 | 45.24 |

2. 重要な訴訟事件等

提出会社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において提出会社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,021,246 | 1,621,128 |
| 受取手形 | 776,300 | 5,793,573 |
| 売掛金 | 3,451,845 | 3,760,026 |
| 電子記録債権 | 1,076,095 | 5,122,952 |
| 仕掛品 | 899,073 | 895,090 |
| 原材料及び貯蔵品 | 682,710 | 786,779 |
| 前払費用 | 93,541 | 98,618 |
| 短期貸付金 | 200 | 200 |
| 未収入金 | 251,372 | 333,370 |
| 繰延税金資産 | 267,635 | 205,374 |
| その他 | 4,950 | 4,191 |
| 貸倒引当金 | 5,674 | 6,280 |
| 流動資産合計 | 8,519,297 | 9,722,026 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,015,476 | 6,026,842 |
| 減価償却累計額 | 3,911,620 | 4,058,272 |
| 建物(純額) | 1,2103,855 | 1,968,570 |
| 構築物 | 902,122 | 905,292 |
| 減価償却累計額 | 779,425 | 788,070 |
| 構築物(純額) | 1,122,697 | 1,117,222 |
| 機械及び装置 | 3,192,128 | 3,169,209 |
| 減価償却累計額 | 3,087,061 | 3,084,934 |
| 機械及び装置(純額) | 105,067 | 84,275 |
| 車両運搬具 | 41,685 | 38,335 |
| 減価償却累計額 | 35,151 | 34,400 |
| 車両運搬具(純額) | 6,533 | 3,935 |
| 工具、器具及び備品 | 993,946 | 1,000,907 |
| 減価償却累計額 | 902,691 | 920,254 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 91,255 | 80,652 |
| 土地 | 1,4141,141 | 1,4141,141 |
| リース資産 | 836,493 | 935,495 |
| 減価償却累計額 | 494,044 | 593,524 |
| リース資産(純額) | 342,449 | 341,970 |
| 有形固定資産合計 | 6,913,000 | 6,737,768 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 2,518 | 1,433 |
| 電話加入権 | 23,804 | 23,804 |
| ソフトウェア | 17,512 | 12,360 |
| リース資産 | 273,147 | 194,620 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,218 | 185,454 |
| 無形固定資産合計 | 357,200 | 417,673 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 33,714 | 39,941 |
| 関係会社株式 | 4,880 | 0 |
| 長期貸付金 | 1,657 | 1,487 |
| 破産更生債権等 | 1,494 | 5,316 |
| 差入保証金 | 135,466 | 137,701 |
| 事業保険積立金 | 38,841 | 41,604 |
| 長期前払費用 | 59,800 | 37,984 |
| 前払年金費用 | 661,137 | 617,143 |
| その他 | 22 | 22 |
| 貸倒引当金 | 1,494 | 5,317 |
| 投資その他の資産合計 | 935,520 | 875,883 |
| 固定資産合計 | 8,205,721 | 8,031,325 |
| 資産合計 | 16,725,019 | 17,753,352 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,679,937 | 5 3,587,752 |
| 買掛金 | 2 870,283 | 2 844,400 |
| 短期借入金 | 1, 3 1,300,000 | 1, 3 1,400,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 344,900 | 1 1,859,200 |
| リース債務 | 181,962 | 187,864 |
| 未払金 | 486,930 | 521,442 |
| 未払費用 | 170,893 | 313,992 |
| 未払法人税等 | 134,172 | 120,507 |
| 未払消費税等 | 36,323 | 93,224 |
| 前受金 | 82,900 | 90,248 |
| 預り金 | 74,811 | 67,684 |
| 賞与引当金 | 251,208 | 230,368 |
| 工事損失引当金 | 81,610 | 208,869 |
| 製品改修引当金 | 408,489 | 94,366 |
| 設備関係支払手形 | 8,845 | 5 14,056 |
| 流動負債合計 | 7,113,270 | 9,633,977 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 2,913,440 | 1 1,149,140 |
| リース債務 | 480,556 | 391,702 |
| 長期未払金 | 154,374 | 125,303 |
| 繰延税金負債 | 162,109 | 148,192 |
| 固定負債合計 | 3,710,479 | 1,814,338 |
| 負債合計 | 10,823,750 | 11,448,316 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,024,213 | 2,024,213 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 186,000 | 186,000 |
| 資本剰余金合計 | 186,000 | 186,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 147,061 | 156,570 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,579,416 | 3,969,955 |
| 利益剰余金合計 | 3,726,477 | 4,126,526 |
| 自己株式 | 45,372 | 45,973 |
| 株主資本合計 | 5,891,319 | 6,290,766 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,949 | 14,269 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,949 | 14,269 |
| 純資産合計 | 5,901,268 | 6,305,036 |
| 負債純資産合計 | 16,725,019 | 17,753,352 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 17,820,007 | 19,043,872 |
| 売上高合計 | 17,820,007 | 19,043,872 |
| 売上原価 | | |
| 製品売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | - | - |
| 当期製品製造原価 | 13,155,983 | 14,294,666 |
| 合計 | 13,155,983 | 14,294,666 |
| 製品期末たな卸高 | - | - |
| 製品売上原価 | 13,155,983 | 14,294,666 |
| 売上原価合計 | 13,155,983 | 14,294,666 |
| 売上総利益 | 4,664,023 | 4,749,206 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 3,918,510 | 1 4,166,108 |
| 営業利益 | 745,513 | 583,098 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,090 | 1,503 |
| 償却債権取立益 | 1,074 | 511 |
| 受取手数料 | 3,146 | 3,213 |
| 保険配当金 | 14,820 | 14,875 |
| 保険解約返戻金 | 21,242 | 4,480 |
| 製品改修引当金戻入額 | - | 2 240,000 |
| 雑収入 | 15,382 | 14,334 |
| 営業外収益合計 | 56,755 | 278,918 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 61,041 | 57,827 |
| 手形売却損 | 5,268 | 5,023 |
| シンジケートローン手数料 | 25,390 | 27,131 |
| 雑損失 | 7,391 | 11,692 |
| 営業外費用合計 | 99,091 | 101,675 |
| 経常利益 | 703,176 | 760,341 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 3 4,800 | - |
| 関係会社清算損 | - | 4 1,691 |
| 特別損失合計 | 4,800 | 1,691 |
| 税引前当期純利益 | 698,376 | 758,650 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 255,359 | 217,068 |
| 法人税等調整額 | 10,859 | 46,440 |
| 法人税等合計 | 266,218 | 263,508 |
| 当期純利益 | 432,158 | 495,141 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 6,930,687 | 52.50 | 7,674,200 | 53.59 |
| 労務費 | | 1,663,536 | 12.60 | 1,729,713 | 12.08 |
| 経費 | 1 | 4,608,250 | 34.90 | 4,916,775 | 34.33 |
| 当期製造総費用 | | 13,202,473 | 100.00 | 14,320,690 | 100.00 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 870,352 | | 899,073 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 17,769 | | 30,006 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 899,073 | | 895,090 | |
| 当期製品製造原価 | | 13,155,983 | | 14,294,666 | |

(脚注)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|
| <p>1 このうち主なものは、外注費2,860,515千円、運送費764,719千円、減価償却費277,412千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">研究費振替他 17,769千円</p> | <p>1 このうち主なものは、外注費2,886,862千円、運送費902,672千円、減価償却費257,065千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">研究費振替他 30,006千円</p> |
| <p>原価計算の方法</p> <p>当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p> | <p>原価計算の方法</p> <p>当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p> |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|-------------|---------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 186,000 | 137,551 | 3,251,868 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 9,510 | 104,610 | 95,100 |
| 当期純利益 | | | | | 432,158 | 432,158 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 9,510 | 327,547 | 337,057 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 186,000 | 147,061 | 3,579,416 | 3,726,477 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 45,037 | 5,554,595 | 4,325 | 4,325 | 5,558,921 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 95,100 | | | 95,100 |
| 当期純利益 | | 432,158 | | | 432,158 |
| 自己株式の取得 | 334 | 334 | | | 334 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | - | 5,623 | 5,623 | 5,623 |
| 当期変動額合計 | 334 | 336,723 | 5,623 | 5,623 | 342,347 |
| 当期末残高 | 45,372 | 5,891,319 | 9,949 | 9,949 | 5,901,268 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|-------------|---------|-----------------------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 2,024,213 | 186,000 | 186,000 | 147,061 | 3,579,416 | 3,726,477 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 9,509 | 104,601 | 95,092 |
| 当期純利益 | | | | | 495,141 | 495,141 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 9,509 | 390,539 | 400,049 |
| 当期末残高 | 2,024,213 | 186,000 | 186,000 | 156,570 | 3,969,955 | 4,126,526 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 45,372 | 5,891,319 | 9,949 | 9,949 | 5,901,268 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 95,092 | | | 95,092 |
| 当期純利益 | | 495,141 | | | 495,141 |
| 自己株式の取得 | 601 | 601 | | | 601 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | - | 4,320 | 4,320 | 4,320 |
| 当期変動額合計 | 601 | 399,447 | 4,320 | 4,320 | 403,767 |
| 当期末残高 | 45,973 | 6,290,766 | 14,269 | 14,269 | 6,305,036 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。
時価のないもの
総平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品 移動平均法による原価法
 - (2) 仕掛品 移動平均法による原価法
 - (3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法を採用しております。
 - b 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
機械及び装置 10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 製品改修引当金
過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用のうち合理的に見積ることができる金額を計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を充たしている場合は、一体処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金
- (3)ヘッジ方針
主に当社の内規である「デリバティブ管理規則」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)消費税の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (2)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表において退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

（会計上の見積りの変更）

（製品改修引当金）

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、製品改修引当金を平成28年3月期に計上しておりましたが、その後の改修工事の進捗に従い、当事業年度において費用の再見積りを行いました。

これにより、従来の見積額との差額240,000千円を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上したことで、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ240,000千円増加しております。

（追加情報）

（財務制限条項について）

長期借入金（一年以内返済予定額を含む）の一部（金銭消費貸借契約による借入残高2,662,000千円）について財務制限条項がついております。当該条項は以下の通りであります。

・平成28年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。

・平成28年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、平成29年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

固定資産のうち、下記工場財団は借入金(前事業年度2,270,000千円、当事業年度2,130,000千円)に対し抵当権が設定されております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 土地 | 4,140,677千円 | 4,140,677千円 |
| 建物 | 1,880,156 | 1,758,680 |
| 構築物 | 67,730 | 63,479 |
| 計 | 6,088,565 | 5,962,837 |

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 買掛金 | 9,716千円 | 8,113千円 |

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度11行、当事業年度12行)と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,840,000千円 | 2,940,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,300,000 | 1,400,000 |
| 差引額 | 1,540,000 | 1,540,000 |

4 受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形割引高 | 301,092千円 | 301,261千円 |

5 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 58,520千円 |
| 電子記録債権 | - | 19,133 |
| 支払手形 | - | 670,350 |
| 設備関係支払手形 | - | 1,247 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 6,314千円 | 6,457千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 147,095 | 135,394 |
| 給料手当 | 1,574,981 | 1,668,633 |
| 従業員賞与 | 191,889 | 216,758 |
| 法定福利費 | 301,881 | 328,807 |
| 退職給付費用 | 83,980 | 83,290 |
| 減価償却費 | 51,549 | 44,592 |
| 租税公課 | 72,532 | 75,961 |
| 旅費交通費 | 194,382 | 202,818 |
| 賃借料 | 359,964 | 384,336 |

2 製品改修引当金戻入額

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる改修費用について、再見積りを行い、従来の見積額との差額を製品改修引当金戻入額として営業外収益に計上しております。

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式評価損は、持分法適用会社ハーマン・ジャパン(株)に対するものであります。

4 関係会社清算損

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

関係会社清算損は、持分法適用会社ハーマン・ジャパン(株)に対するものであります。

(有価証券関係)

| 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---|--|
| 子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式0千円、関連会社株式4,880千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。 | 子会社株式(貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 88,806千円 | 80,943千円 |
| 貸倒引当金 | 2,302 | 3,546 |
| 工事損失引当金 | 25,144 | 63,872 |
| 製品改修引当金 | 128,446 | 29,504 |
| 未払事業税 | 12,483 | 17,046 |
| 未払金 | 53,405 | 44,448 |
| 未払費用 | 1,495 | 1,571 |
| その他 | 16,313 | 16,830 |
| 繰延税金資産小計 | 328,398 | 257,764 |
| 評価性引当額 | 16,313 | 5,573 |
| 繰延税金負債との相殺 | 44,448 | 46,816 |
| 繰延税金資産合計 | 267,635 | 205,374 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 202,175 | 188,722 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,382 | 6,285 |
| 繰延税金負債小計 | 206,558 | 195,008 |
| 繰延税金資産との相殺 | 44,448 | 46,816 |
| 繰延税金負債合計 | 162,109 | 148,192 |
| 繰延税金資産の純額 | 105,526 | 57,182 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 267,635千円 | 205,374千円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 162,109 | 148,192 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.81% | 30.58% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.94 | 1.13 |
| 住民税均等割等 | 6.52 | 5.98 |
| 評価性引当額の増減 | 1.54 | 1.41 |
| 税額控除 | 0.15 | 0.86 |
| その他 | 1.54 | 0.70 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.12 | 34.72 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,015,476 | 13,780 | 2,414 | 6,026,842 | 4,058,272 | 148,361 | 1,968,570 |
| 構築物 | 902,122 | 3,170 | - | 905,292 | 788,070 | 8,644 | 117,222 |
| 機械及び装置 | 3,192,128 | 9,763 | 32,682 | 3,169,209 | 3,084,934 | 30,151 | 84,275 |
| 車両運搬具 | 41,685 | - | 3,350 | 38,335 | 34,400 | 2,598 | 3,935 |
| 工具、器具及び備品 | 993,946 | 11,754 | 4,794 | 1,000,907 | 920,254 | 22,356 | 80,652 |
| 土地 | 4,141,141 | - | - | 4,141,141 | - | - | 4,141,141 |
| リース資産 | 836,493 | 99,001 | - | 935,495 | 593,524 | 99,480 | 341,970 |
| 有形固定資産計 | 16,122,995 | 137,470 | 43,240 | 16,217,225 | 9,479,456 | 311,593 | 6,737,768 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 10,086 | - | 1,986 | 8,100 | 6,666 | 606 | 1,433 |
| 電話加入権 | 23,804 | - | - | 23,804 | - | - | 23,804 |
| ソフトウェア | 38,586 | 1,943 | - | 40,529 | 28,169 | 7,094 | 12,360 |
| リース資産 | 443,408 | - | - | 443,408 | 248,787 | 78,526 | 194,620 |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,218 | 145,236 | - | 185,454 | - | - | 185,454 |
| 無形固定資産計 | 556,104 | 147,179 | 1,986 | 701,296 | 283,623 | 86,227 | 417,673 |
| 長期前払費用 | 87,717 | 2,142 | 1,456 | 88,404 | 50,419 | 24,280 | 37,984 |

(注) 有形固定資産のリース資産の「当期増加額」欄の主な内訳は、つくば工場のハイブリッドドライブバンダー他39,966千円、奈良工場のカセットスタンド、ロール他20,261千円、九州工場の溶着機他38,774千円であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 7,169 | 11,597 | 2,030 | 5,139 | 11,597 |
| 賞与引当金 | 251,208 | 230,368 | 251,208 | - | 230,368 |
| 工事損失引当金 | 81,610 | 208,869 | 81,610 | - | 208,869 |
| 製品改修引当金 | 408,489 | - | 74,123 | 240,000 | 94,366 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 製品改修引当金の「当期減少額(その他)」は、再見積りによる従来の見積額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社は、平成22年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において当社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、平成22年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下に定める金額 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1千万円以下の金額につき 0.700% 1千万円超3千万円以下の金額につき 0.575% 3千万円超5千万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たり金額が2,500円に満たない場合は、2,500円といたします。 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toyo-shutter.co.jp |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第62期) | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第62期) | 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 | 平成29年6月22日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書 | 事業年度 (第63期第1四半期) | 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第63期第2四半期) | 自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日 | 平成29年11月10日 近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第63期第3四半期) | 自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日 近畿財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成29年6月23日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成29年7月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書
平成30年5月9日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月21日

東洋シヤッター株式会社

取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 林 浩 史 印

代表社員
業務執行
社 員
公認会計士 清 水 章 夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シャッター株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋シャッター株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月21日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩 史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 章 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。